原料原産地名 でん粉含有率 内容量 賞味期限 保存方法 原産国名 製造者	第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、名称の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、ＪＩＳＺ八三〇五に定める十四ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。	
備考 別記様式―一の備考の規定による。		
削りぶし		
名称 原材料名 添加物 原料原産地名 密封の方法 圧搾煮干し配合率 内容量 賞味期限 保存方法 原産国名 製造者	第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、名称の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、ＪＩＳＺ八三〇五に定める十四ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。	
備考 別記様式―一の備考の規定による。		
うに加工品及びうにあえもの		
名称 原材料名 添加物 原料原産地名 塩うに含有率 内容量 賞味期限 保存方法 原産国名 製造者	第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、名称の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、ＪＩＳＺ八三〇五に定める十四ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。	
備考 別記様式―一の備考の規定による。		
塩蔵わかめ		
名称 原材料名 添加物 原料原産地名 食塩含有率 内容量 賞味期限 保存方法 使用方法 原産国名 製造者	第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、名称の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、ＪＩＳＺ八三〇五に定める十四ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。	
備考 別記様式―一の備考の規定によるほか、使用方法を一括して表示することが困難な場合には、使用方法の欄に記載箇所を表示すれば、他の箇所に表示することができる。		
食酢		
名称 醸造酢の混合割合 原材料名 添加物 原料原産地名 酸度 希釈倍数 内容量 賞味期限 保存方法 原産国名 製造者	第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、次に定めるところによる。 一　醸造酢の混合割合は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、内容量の区分に応じ、表1に定める活字の大きさの統一のとれた文字で表示する。 二　「醸造酢」又は「合成酢」の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、内容量の区分に応じ、表2に定める活字の大きさの統一のとれた文字で表示する。 表1	
備考 別記様式―一の備考の規定による。		

内容量	活字の大きさ（ＪＩＳＺ八三〇五に規定するポイント）
十八リットル以上のもの	二十四（合成樹脂製の容器であつて、二十四ポイントの活字の大きさの文字を表示できない場合は、二十二ポイント）
一・八リットル以上十八リットル未満のもの	十二
三百ミリリットル以上一・八リットル未満のもの	十・五
三百ミリリットル未満のもの	七・五